

用語集

あ行

アダプト制度

「アダプト (Adopt)」とは、養子縁組を意味する英語で、道路、公園、河川などの公共財について、行政と市民・企業が、協定を締結し、美化活動や維持管理を行う制度のことです。

NPO

特定非営利活動法人。NPO法に基づいて認証される法人で、活動内容は、医療、文化、環境、教育、海外援助など多くの分野に広がっています。

屋上(壁面)緑化

建物の屋上の空きスペースや壁面に、樹木、草花、芝生、ツタ類などで緑化することです。憩いの場や良好な景観をもたらすほか、ヒートアイランド現象の緩和や冷房負荷の軽減(省エネルギー)などの効果があります。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、太陽の熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるため、これらのガスを温室効果ガスと呼びます。

か行

開発許可制度

無秩序な市街化の防止や開発において良好な都市水準を確保することを目的に、開発行為や建築行為等をする場合に一定の基準を設け、許可を必要とする制度のことです。

環境学習

人間の活動と環境とのかかわりについて学び、環境の保全や改善に対して望ましいはたらきかけのできる技能、思考力、判断力を身につけることを目的とした学習のことです。

協働

行政、市民、企業など複数の主体が、目的や課題を共有し、それぞれの特性や社会的役割を理解したうえで、対等の立場で力を合わせて活動することをいいます。

景観作物

農村の景観を豊かにするために植えられたヒマワリ、レンゲ、菜の花、ハーブなどをいいます。緑肥や雑草抑制及び病虫害防除などにも役立ちます。

景観重要樹木

景観計画の指定の方針に即して、市長が指定した地域の良好な景観の核となる重要な樹木をいいます。

健康遊具

健康の維持増進を目的に、遊び感覚で体を伸ばしたり、ツボを刺激したり筋肉を鍛えたりする遊具をいいます。

公園施設長寿命化計画

国が行う「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」の1つで、公園施設の老朽化に対応するため、公園施設の維持管理や改築方針などを示した計画をいいます。

さ行

里山

集落、人里に接し、人間の生活と結びついた山のことです。

自然公園

優れた美しい自然の風景地を保護するとともに、その自然の中で休養やレクリエーションを楽しんだり、自然から学ぶために指定された地域のことです。

市民農園

市民がレクリエーションを目的に野菜や花を栽培したり、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習など多様な目的で利用される農地のことです。

植生自然度

植物社会学的な観点から、土地の自然性がどの程度残されているかを示す指標のことです。

た 行

地球温暖化

人の活動に伴って発生する二酸化炭素など、温室効果ガスが大気中に増加することによって地球の気温が上昇する現象で、異常気象の発生、氷河の消失等による海面の上昇、農業生産や生態系への影響が懸念されています。

地区計画

良好なまちづくりを進めるため、住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園、緑地などの配置や建築物の建築等について、地区の特性に応じてきめ細かく定めたものをいいます。

鎮守の杜

神社の境内地やその周辺を取り囲む森林のことです。

低炭素都市づくり

集約型都市構造の実現、徒歩・自転車対策、バイオマス利用の推進、緑地の保全と緑化の推進などにより、二酸化炭素の排出量の少ない都市を目指した総合的な取組をいいます。

特定外来種

今まで生息していなかった地域に、定着して自然繁殖するようになった外来生物種で、生態系や農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして指定されたものをいいます。

特別緑地保全地区

都市計画法に定める地域地区の1つで、都市における良好な自然的環境となる緑地において、開発や建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区をいいます。無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止のための緑地や、伝統的、文化的意義を有する緑地、住民の健全な生活環境を維持するために必要な緑地が指定されます。

な 行

二次林

伐採や風水害、山火事などの後に、土中に残った種子や植物体の成長などによって再生した森林をいいます。

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域をいいます。

は 行

ビオトープ

ビオトープとは、生物を意味する「Bio」と場所を意味する「Top」を組み合わせた合成語で、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間をいいます。環境が損なわれた土地や都市部の空き地、校庭などに造成された野生生物の生息・生育環境空間も含めて呼んでいます。

ヒートアイランド現象

都市部における、建物の密集、地表面舗装、空調、工場からの人工熱の放出などの原因により、郊外に比べ気温が高くなる現象のことです。

風致地区

都市計画法に定める地域地区の1つで、水や緑などの自然的な要素に富んだ都市の良好な自然的景観の保全を図るため地区をいいます。自然的環境をできるだけ保全し、良好な居住環境を維持するため、開発や建築行為などの一定の行為について制限がされます。

保安林

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、公共の目的を達成するために、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林をいいます。

や 行

屋敷林

屋敷の周囲に防風や防火のために植えた林。一般には農家に防風などの目的で設置され、季節風の強い地域に多く見られます。

ら 行

リバーフレンドシップ

住民、利用者等が、川の清掃や除草等の河川美化活動を通じて、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的とした取り組みをいいます。県や市町が連携して活動団体の取り組みを支援しています。

緑地協定

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度で、地域住民の協力で、良好なまちの環境・景観を形成することができます。

緑地保全地域

都市計画法に定める地域地区の1つで、都市近郊の比較的大規模な緑地において、一定の土地利用との調和を図りながら、開発や建築行為など緩やかな規制によって保全する地域をいいます。無秩序な市街化の防止又は公害若しくは災害の防止のための緑地や、地域住民の健全な生活環境を確保するため適正に保全する必要がある緑地が指定されます。

袋井市緑の基本計画

－袋井市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画－

発行：平成22年3月

袋井市

URL：<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>

編集：袋井市 都市建設部 都市計画課

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL：0538-44-3122(直通)

TEL：0538-43-2111(代表)内線314

FAX：0538-44-3145

E-mail：toshikei@city.fukuroi.shizuoka.jp



袋井市緑の基本計画